

## 震災対策について

## 災害時における施設等の提供協力に関する協定について

Q: 災害時ビニールハウスを避難生活の場として使用されている報道があるが、条件が整いこれを施設として提供できれば協定を結ぶことは可能か?

A: 今回の熊本地震では、余震への恐れや避難所に十分なスペースがないということから、車やテントで寝泊まりする方が相次ぎ、中にはビニールハウスで避難生活をされている方もおられた。本市では、指定避難所だけでは避難者を受け入れることが不可能になった場合に備えて、耐震性を備えた公共の施設や民間施設と協定を締結し、二次避難所として避難所施設の確保に努めている。多数の避難者を受け入れる必要があることから、比較的大きな規模を有する施設を協定先としている。

丈夫なビニールハウスや、太陽光等が整ったビニールハウス、これを災害時に御提供いただけるとした場合、耐震設備もついている、それから停電中でも電源が確保できるというようなことで、ある程

度の機能は備わっており、大変ありがたいことだが、利用者がビニールハウスの保有者あるいは近隣の方々ということも想像でき、季節によっては熱中症・低体温症などの懸念があり、地震や台風、大雪等の複合的な災害も心配されるということから考えると、避難所として協定を結ぶと言うよりは、災害発生時の一時的な自助あるいは共助の取り組みの一環としてお願いできればと考えている。

本市における避難所確保については、指定避難所あるいは二次避難所の更なる拡充に努めていきたい。



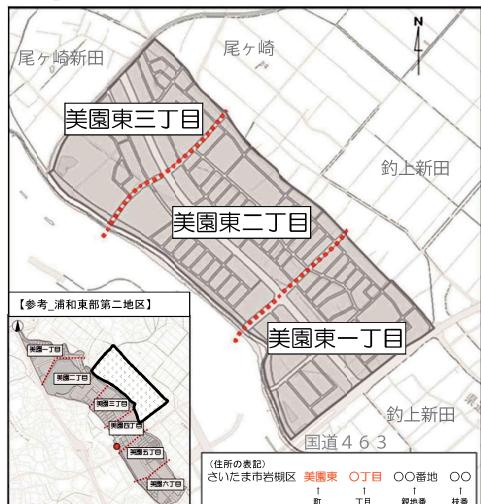
## 応急給水施設整備事業について

Q: 人口が急激に増加している岩槻区の南部地区。都市再生機構、土地区画整理事業で開発されている美園地区に応急給水施設がない。ここに整備できないか。

A: 旧岩槻市の応急給水施設としては、相野原配水場など3配水場ほか、既に岩槻本丸公民館及び岩槻諏訪公園に災害用貯水タンクが2基設置してある。合併後、平成23年度までに避難場所に指定している学校、公園、公民館など震災時の応急給水活動に有効性が高いところとして、西原小学校、柏陽中学校、岩槻中学校、城北中学校、川通中学校、の5か所に災害用貯水タンクを設置した。なお、避難場所遠方地区等の方への応急給水については、給水コンテナや給水車により飲料水を届ける体制を整えているところである。

今後の設置場所は、全体の避難場所の人口規模や現状をもとに検討するとともに、積極的な震災対策を推進していきたい。

## 岩槻区南部の一部住居表示が変わります。



さいたま市南部の新和西地区の町名町界変更について、アンケートの結果65.07%の方々が美園東(○丁目)を選びました。区画整理事業の完了にあわせて実施される予定です。

- 詳しくは
- さいたま市ホームページ
- 暮らし・手続き
- 戸籍・住民票・印鑑登録
- お知らせ



初めての選挙、行って来ました!

さいたま市では「さいたま市議会高校生議会」の開催や日白大学との共同で若者向けの選挙啓発動画の制作など「18歳選挙権」を奨励しています。